

特定健康診査受診率向上業務プロポーザル質疑回答書

項 目 (書類名・ページ・項目など)	質 問	回 答
仕様書 5 業務の実施方法 【データ提供】 イ健康診査データ	健康診査データのご提供期間について、「対象期間は対象者抽出用として令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 か年度分」とございますが、令和 2～3 年度分を含めた 5 か年度分のご提供は可能でしょうか。	仕様書にありますように令和 4 年度から令和 6 年度の 3 か年度分を提供いたします。
仕様書 5 業務の実施方法 【データ提供】	受診券発行者データ（以下、①又は②いずれか）のご提供は可能でしょうか。 ① FKAC161+宛名データ ※宛名データは以下の情報を含む必要があります。 ・被保険者記号 ・被保険者番号 ・宛名番号（個人番号）※FKAC161 等と紐づく番号になっていること ・郵便番号 ・住所 ・住所方書 ・漢字氏名 ・カタカナ氏名 ② TKAB051	仕様書 5-（1）エに基づき契約締結後、双方で協議の上、決定いたします。
実施要領 6-(5)-①提出書類 イ 提案書（様式自由）	提案書について、スライドでの作成を想定しております。 「形式は原則として A4 版・横書き・左綴じ・着色可」とありますが、A4 版・横書き・上綴じ（上下開き）の提案書でも問題ないでしょうか。	差し支えございません。

特定健康診査受診率向上業務プロポーザル質疑回答書

項 目 (書類名・ページ・項目など)	質 問	回 答
仕様書 7 成果品の帰属	著作権の帰属について、委託事業者の決定後に双方の協議のもと、著作権の帰属先の変更を行うことは可能でしょうか。	仕様書のとおりです。宇和島市の契約約款で「受注者は、成果物が著作権法に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する」となっていることから、著作権は当然に発注者に帰属します。
その他 当日参加者について	より効果的な提案を実現するため、プレゼンテーションの当日、共同提案事業者（再委託事業者）も参加させていただくことは可能でしょうか。	実施要領4「本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる（具体的には（1）～（6））の参加資格要件を全て満たす者」に限定しているため、共同提案事業者（再委託事業者）の参加は認めておりません。
その他 提出書類について	上記、関連事業者（再委託）にて事前提出書類等を提出することは可能でしょうか。 ※弊社が遠隔地のため、書類提出期限を厳守するため	上記、当日参加者についての回答に基づき、関連事業者（再委託）にて事前提出書類等を提出することは認められません。